

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
仮設スタンド借上げ	FS-C-Z000037	
	作 成	平成28年 6月 1日
	変 更	令和 6年 3月 1日
	作成部隊等名	富士学校管理部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富士学校において使用する仮設スタンドの借上げ及び労務役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001の1.2による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 借上げに関する要求

2.1 借上品目

陸上自衛隊総合火力演習で使用する仮設スタンド、統裁台および付帯設備とする。

2.2 管理条件

2.2.1 借上げの方式

借上げは、レンタル契約とする。

2.2.2 規格等

a) 全般

各スタンド(統裁台、取り付け階段等の付帯設備を除く。)は、同一規格・色の部材を使用し、各スタンドの形状に差異が生じないものとする。

b) シート

アルミ又はプラスチック製とし、カラーコートされたものとする。木製の場合はアルミ等により縁が保護されているとともに、表面はニス等により塗装され、塗料等の汚れの無いものとする。

c) 床 材

滑り止め防止の加工を施したものとする。

d) 骨組み

メーカー等の仕様のものとする。

e) 仮設スタンド下部の活用

Aスタンド下部に利用できる空間（幅 5.4m×奥行 2.8m×（間口高約 2.0m、空間高 3.0m以上）を4箇所設置するものとする。

この際、Aスタンド及び下部利用者等に危害等問題が生じないように補強材等の処置を講ずるものとする。

f) 落下物防止の処置

Aスタンドについては、全階段の座席板下部に落下物の処置、その他全スタンド最上段座席板と手摺との間、足元及び下部活用に係わる座席部分に落下物止の処置を実施するものとする。

g) スタンド通路部の蹴上がり高さの緩和処置

Aスタンドについては全通路部に補助ステップ等を設置し、15cm（基準）に段差を緩和処置

h) その他

各スタンド側方及び後方にスタンド下への侵入防止ネットを展張するものとする。

2.2.3 配置、サイズ・数量等

a) 全般配置は、「仮設スタンド配置図」のとおりとする。

b) 仮設スタンド

A、B、Cスタンド（3個セット）

40m×11mの範囲以内とする。

1200名を収容できるものを基準とする。

ステージ（1個セット）

26m×8mの範囲以内とする。

プレハブコンテナ（3連棟）×1を設置できるものを基準とする。

統裁台（台上仮設スタンドを含む。）

令和6年度—統裁台（基準）のとおり規格とする。

26m×14mを基準とし、200kgN/m²の荷重に耐えうるものとする。

2.2.4 借上げ要領

a) 使用期間

調達要領指定書によって指定する。

b) 設置場所

陸上自衛隊東富士演習場畑岡訓練場

c) 輸送、卸下・積載要領

スタンド構築にあたり、必要な部材の輸送、卸下・積載は請負業者側が実施するものとする。

d) 組立・解体

全 般

組立・解体については、請負業者側が実施するものとする。組立の際の整地については、官側が実施し、各作業の結節における水平は業者が測量するものとする。

組 立

組立については、輸送を含め調達要領指定書による。

解 体

解体については、5月28日（火）から2週間以内とし、この間に積載、輸送まで完了するものとする。

2.2.5 完成検査及び安全点検

- a) 構築完了後の完成検査は、この仕様書に基づき請負業者が官側立会のもと実施するものとする。
- b) スタンドの解体、輸送後、畑岡訓練場において官側が点検・確認を実施するものとする。
- c) 安全点検は、官側が指定する演習の前日に請負業者が実施する。
- d) 指定する演習は、富士教導団予行、学校予行、教育演習、総火演の4回とし、それぞれの前日に点検するものとする。（時間別示）
- e) 安全点検表又はこれに準ずるものを各点検終了後提出する。
- f) 細部については、相互調整による。

2.2.6 借上げ期間中の保証

- a) 借上げ期間中の保証については、請負業者が実施するものとする。
- b) 部材等の損耗分については、請負業者の負担とする。

4 検査・監督

請負業者は、作業を実施するに当たり、官側の指示に従うものとする。

5 仕様書に関する疑義

請負業者は、図面・仕様書との内容に相違がある場合や、明示のない場合又は疑義を生じた場合は、監督官と協議するものとする。

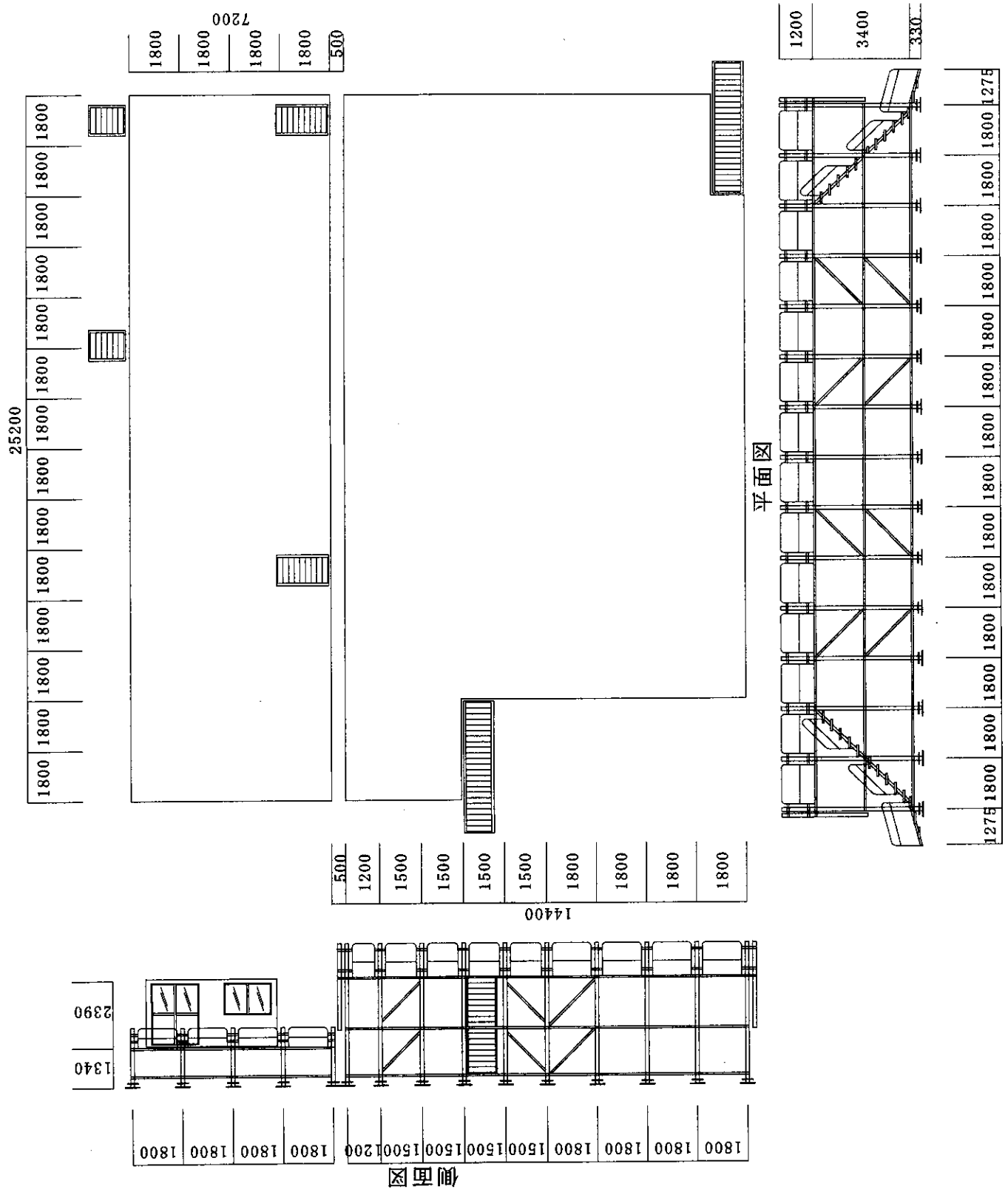
調達要領指定書	調達要求書発簡番号	
	調達要求番号	4KS81A50010
	調達要求年月日	令和6年 3月 8日
	作成部課	富士学校管理部
	作成年月日	令和6年 3月 1日
品名	仮設スタンド借上げ	
仕様書番号	FS-C-Z000037	

指定事項：

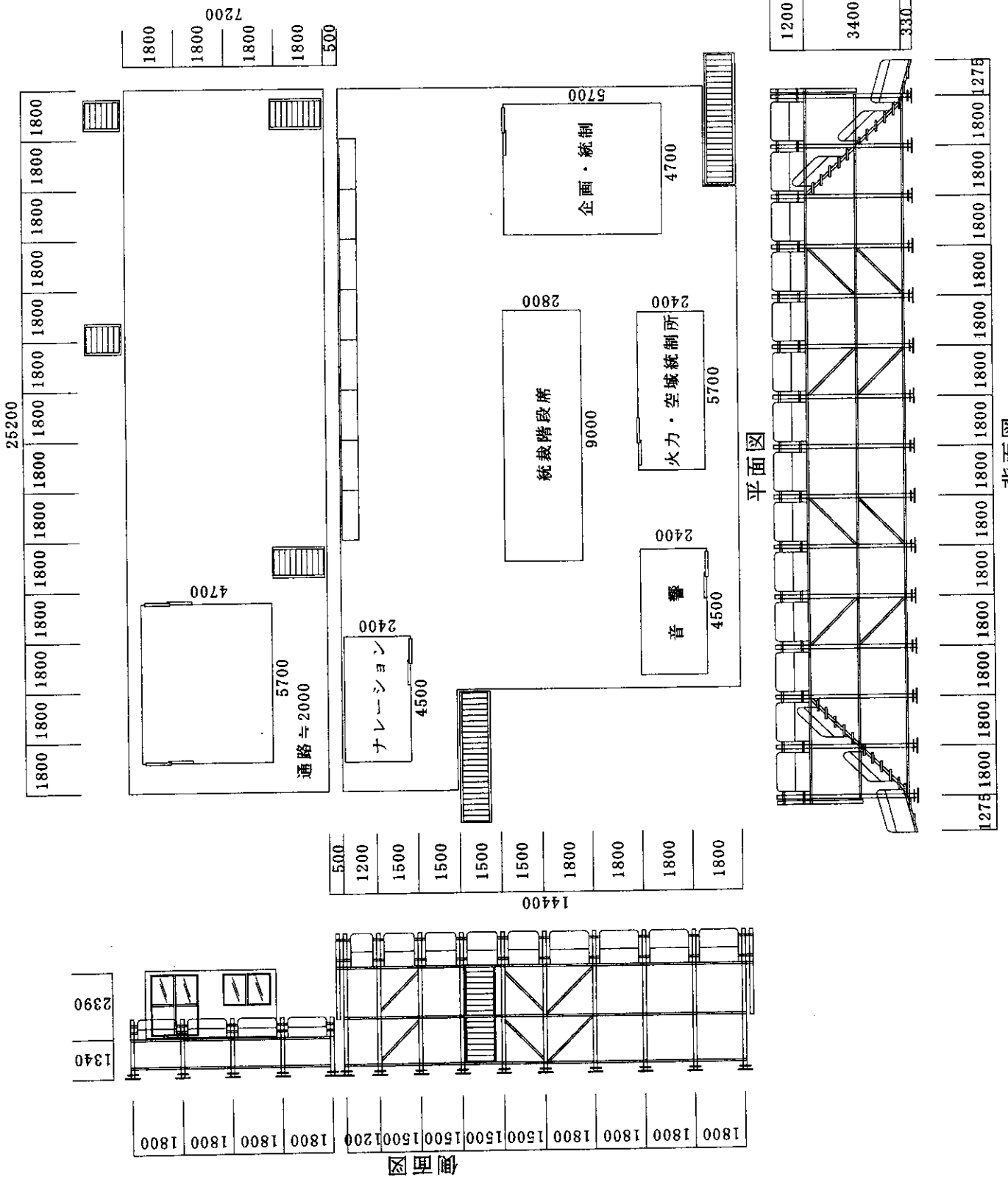
2.2.4 借上げ要領

- a) 使用期間
令和6年4月15日（月）から同年6月7日（金）
- d) 組立
契約締結から4月30日（火）までに組み立てるものとする。
解体
解体期間は、5月28日（火）から6月7日（金）の2週間とする。

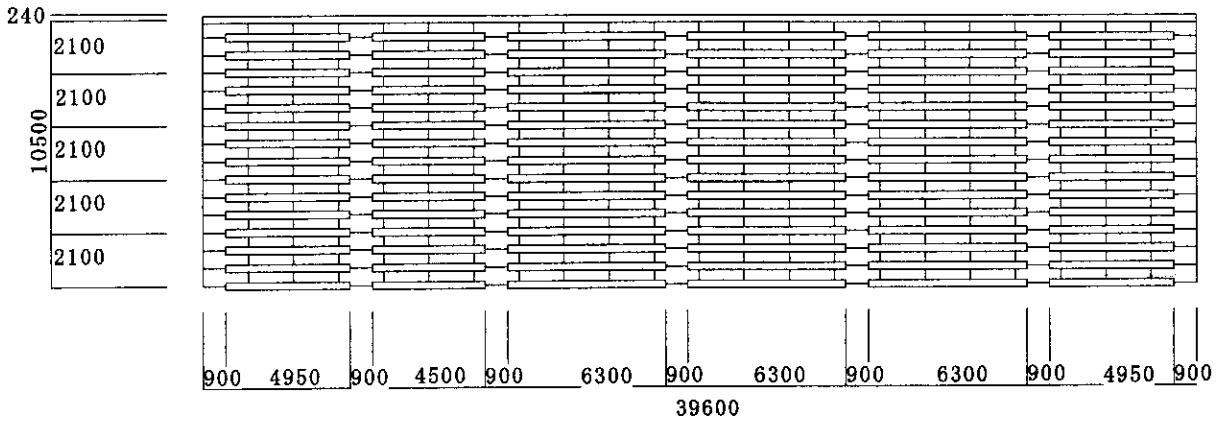
令和6年度一統裁台構造図



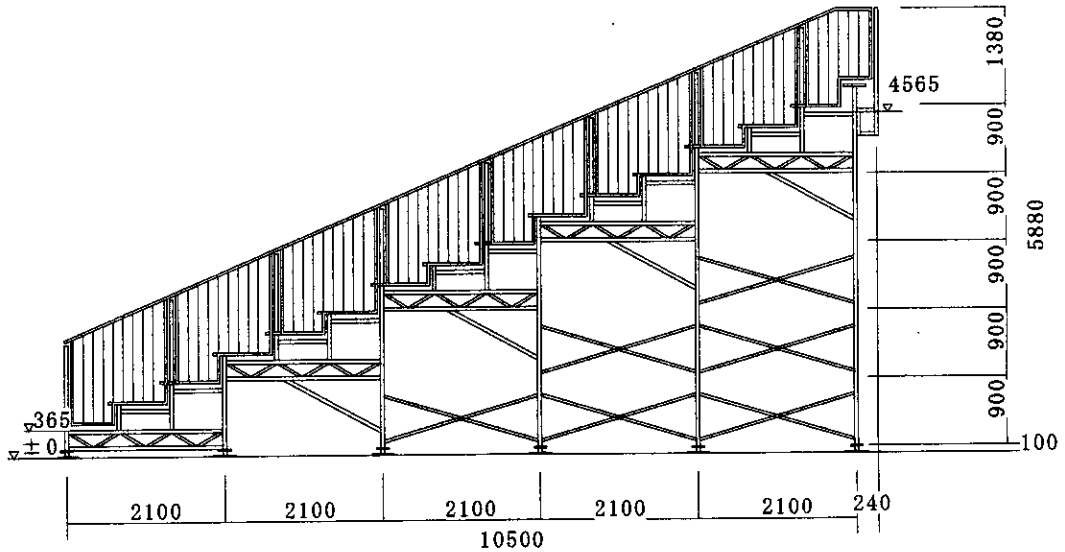
令和6年度一統裁台（コンテナ配置案）



令和6年度一スタンド席A (基準)

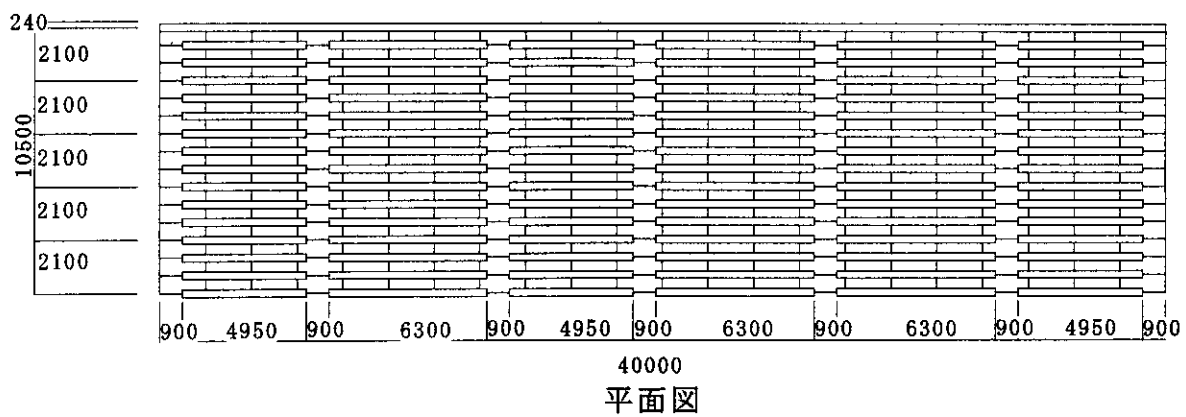


平面図

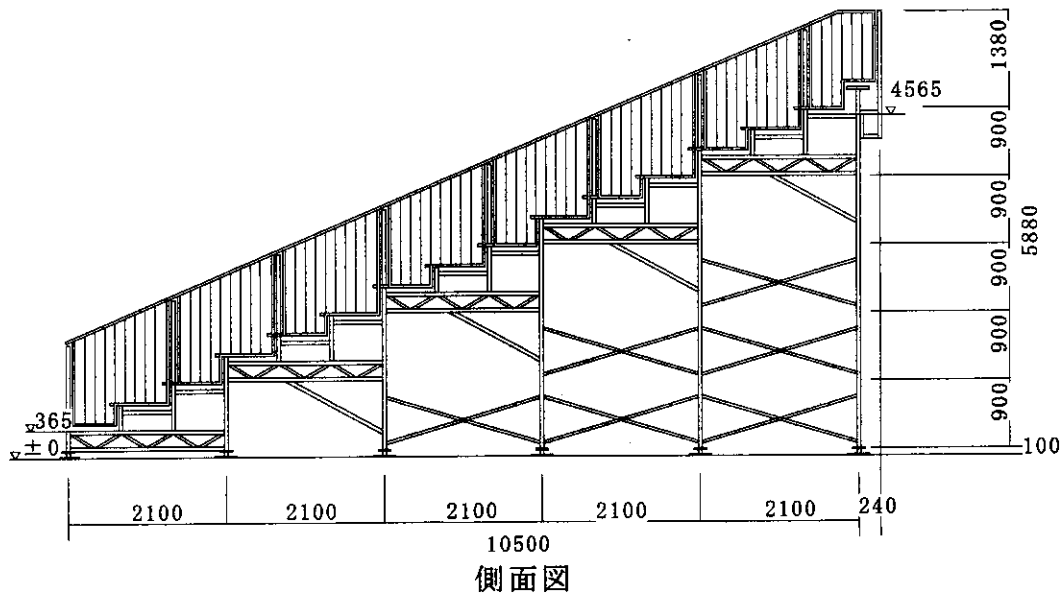


側面図

令和6年度ースタンド席B・C (基準)



平面図



側面図